

2021年10月  
(No.79)

# あこう社協だより



## 【敬老特集その2】長寿を祝おう！

- ～幸せな齢(とし)となりますように～…………… 2P
- 赤い羽根共同募金が始まりました！…………… 4P
- 教育支援資金をご存じですか？…………… 5P
- 運転ボランティア養成講座…………… 6P
- 介護保険について考えよう！
- ケアマネジャー編④…………… 7P
- 貸衣裳事業～七五三用衣裳のご紹介…………… 8P

## 認知症になっても “べっちょない”地域へ

9月22日(水)、坂越防災交流館にて、「うみ・かふえ×認知症カフェ」が開催されました。老健あこうの職員が講師となり、認知症の原因、発症のきっかけ、認知症になった時の心構えなどについて、一緒に話し合いながら楽しく学びました。

「今日の話聞いて、認知症になっても、安心して暮らしていける地域になって欲しい」と、うみ・かふえ代表の奥吉昌子さんは話してくれました。

敬老特集  
その2

# 長寿を祝おう!

～幸せな齡(とし)となりますように～

## 100歳到達おめでとうございます!

先月号に引き続き、今年度の対象者の方に、長寿の秘訣などについてお話を伺いました。  
(希望により、お名前のみご紹介の方もあります。)



今後も幸せに年齢を重ねていけますよう  
お祈り申し上げます



山崎 光子さん (加里屋：大正10年8月15日生)

おしゃべりとスイカが大好きで、人の名前を覚えるのが得意な山崎さん。お世話になった方の名前は忘れません。以前習っていたかな習字は、仲良しの友達と一緒に30年間続けました。

今は週に3回のデイサービスが日々の楽しみになっています。「笑うことと好奇心旺盛なことが元気の秘訣です」と、笑顔で話してくれました。

森 アサ子さん (塩屋：大正10年3月25日生)

はにかんだ笑顔が印象的な森さん。プリンや黒豆など甘い物、特にあめが好きで、毎日食べています。

以前は、大石神社やみかん山まで一人で歩いて行くほどの散歩好きでした。今は、週の半分は家、もう半分はショートステイで過ごしています。

「今後も、現在の生活を続けていくことが目標です」と、息子さんが話してくれました。



出口 一子さん (木生谷：大正10年2月8日生)

日々、テレビを見て過ごすことが多い出口さん。施設職員の名札を、メガネ無しで読むことができます。好き嫌いなく何でも食べますが、特に甘い物が好きです。

長寿の秘訣は、ご飯をしっかり、何でも食べることと、よく笑うことです。100歳になった今でも、自分で食べ、喜怒哀楽、感情豊かに過ごしています。





### 藪内 杖美 さん (真殿：大正10年2月11日生)

活発で何でも自分でやろうと頑張る藪内さん。元気の秘訣は、「しんどい時は横になり、安気に暮らすこと」です。

元気な頃は、万寿園に行くことが一番の楽しみで、畑での野菜作りに熱心でした。今もその熱心さは変わらず、洗濯たたみを日課としている姿に衰えは感じられません。

「あまり多くは望まないけど、いつまでもみんなと楽しくお話したいです」と、これからの目標を話してくれました。

### とおち 遠地 八重乃 さん (木津：大正10年1月29日生)

うな重、あんこ、チョコレートなど、味がはっきりとした物が好きな遠地さん。お風呂の時間には、自分で車いすを操作して、浴室まで行っていたことがあるくらい、お風呂が大好きです。また、お花を育てるのが得意で、今は花の写真を見て、「綺麗なー」と喜んでいます。

誰とでも仲良くなれるのが特技で、「言葉を掛けると、笑顔を見せてくれます」と、施設の方が話してくれました。



### 松江 アサ子 さん (木津：大正10年5月5日生)

36年間美容師として働き、100歳を超えた今でも、髪は自分で切っています。食べ物では、特にブルーベリーヨーグルトが好きで、日々の食事には欠かせません。

「人との繋がりが長寿の秘訣」と言われるくらい、お話することが好きな松江さん。「今後は、皆さんに可愛がってもらいながら、楽しく生活していきたいです」と、話してくれました。

### 室井 美子 さん (加里屋：大正10年3月15日生)

### 長棟 幸子 さん (平成町：大正10年4月16日生)

先月号に引き続き、お話をお伺いした皆さんは長年趣味や仕事など、活発に活動されていた方が多い印象を受けました。

そして、長寿の秘訣で共通していたことは、『何でも（もしくは好きな物を）食べる』ことと、『人との関わりやつながりを大事にされている』ことです。どちらも健康寿命の延伸に必要なことであり、これらを自然に実践されていました。

人生の大先輩の方々の言葉を参考に、私たちも楽しく幸せに年を重ねていきたいですね。



# 赤い羽根共同募金が始まりました！



**募金期間：10月1日～31日**

10月1日より赤い羽根共同募金が始まりました。

コロナ禍の今、人のつながりの希薄化による、孤独、孤立問題などが懸念されています。赤い羽根共同募金は、こうした状況下だからこそ、地域のつながりづくりや、たすけあいの輪を広げるために、重要な役割を果たしています。

募金期間には、各家庭にお願いしている戸別募金をはじめ、学校や職場など、さまざまな場所で募金にご協力をいただいております。寄せられた募金の多くは、赤穂市内の地域福祉活動に役立てられます。



給食サービス



**今年も皆さまのあたたかいご理解、ご協力をお願いします。**

## 令和3年度目標額 1,150万円

- 地域をより良くするために ..... 258.6万円
- 高齢者のために ..... 253万円
- 障がいのある方のために ..... 20万円
- 子どもたちのために ..... 178万円
- 福祉の情報発信に ..... 160万円
- 福祉の啓発に ..... 40万円
- ボランティア活動推進のために ..... 75万円
- 災害ボランティアセンター育成支援 ..... 20万円
- 心配ごと相談に ..... 60万円
- 民間福祉施設補助・災害準備金（県内） ..... 85.4万円



おもちゃライブラリー（親子イベント）

## 『第38回し・あ・わ・せフェスティバル～フクシふれあいまつり～』中止のお知らせ

例年、11月第3日曜日に開催しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、今年度の開催を中止することとなりましたので、お知らせいたします。参加を楽しみにされていた皆さまには、ご迷惑をおかけし申し訳ありません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。



### ■ 生活福祉資金 新型コロナウイルス特例貸付のお知らせ ■

新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業等、収入減少があった世帯を支援するため、緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）の特例貸付を実施しています。

**※受付できるのは初回申請の方のみです。**

- 緊急小口資金 貸付限度額 10万円以内（ただし、条件によっては20万円以内）
  - 総合支援資金 貸付限度額 単身世帯月額15万円以内×3カ月 複数世帯月額20万円以内×3カ月
- 総合支援資金の申請については、緊急小口資金を利用すること、自立に向けた支援を進めるため、貸付を受けている間に市自立相談支援機関の支援を受けることが必要です。

**受付期間：令和3年11月末まで**

詳細は、兵庫県社協・赤穂市社協ホームページ、facebook、または下記にてご確認ください。

将来の夢を応援中！

# 教育支援資金をご存じですか？

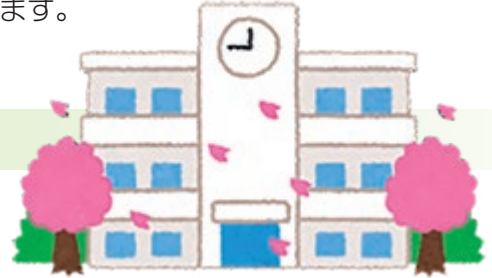


受験生の皆さんは進学を目指し、たくさん努力をされていると思います。  
社協では、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対して、高等学校や大学などへの入学に必要な費用、または在学中に必要な費用を貸付しています。  
希望進路に進み、将来の就労を支援する制度です。

## 対象となる世帯

次の3つの要件にすべて当てはまる世帯が対象となります

- ①同一地域に6カ月以上居住している世帯
- ②低所得世帯（世帯の収入が市民税非課税程度）
- ③世帯内学生の高等学校や大学などへの進学・在学にあたり、その学費の捻出のため、他からの融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯



## 貸付内容

### ①就学支度費

- ・高等学校や大学などへの入学時、または入学前に必要となる  
入学金・制服代（学校指定のシューズ含）などの費用
- ・部屋を借りるため（下宿）の敷金などの初回費用
- 貸付限度額 50万円以内
- 貸付期間 在学中

### ②教育支援費

- ・高等学校や大学などの在学中に学校に納付する授業料、教科書代、通学定期代などの費用
- ・自宅からの通学が困難な場合の家賃及び共益費などの費用
- 貸付限度額
 

高等学校	月額35,000円以内
高等専門学校	月額60,000円以内
短期大学	月額60,000円以内
大学	月額65,000円以内
- 貸付期間 在学中

※①②ともに措置（返済免除）期間は卒業月の翌月から6カ月以内、  
償還（返済）期間は20年以内、毎月の償還（返済）額は5千円以上となります。



## 利用される際の留意点

- ・申請から貸付可否の決定までは1カ月から1カ月半程度かかりますので、早めにご相談ください。
- ・受験にかかる交通費や宿泊費、合格後の説明会にかかる費用等は対象外となります。
- ・他の給付制度、貸付制度が利用できる場合は、その制度を優先してください。（一部例外あり）
- ・貸付には原則連帯保証人が必要です。（要相談）
- ・貸付を行っても必要な支払いが間に合わない場合は、貸付の対象外になります。
- ・申請または償還にあたり、民生委員児童委員による援助指導があります。

※教育支援資金以外にも、低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯への貸付もあります。（各種要件あり）  
内容によっては、市役所社会福祉課をご紹介することもあります。

問合せは下記までお願いします。



# 運転ボランティア養成講座

運転が好きな方！その運転がボランティア活動に活かせます！  
移送サービス・買い物支援・お弁当配達など運転にかかわるボランティアをしてみませんか。

- ◆日 時 11月29日(月) 午後1時30分～3時30分
- ◆場 所 総合福祉会館 3階集会室
- ◆定 員 10名
- ◆受講料 無料
- ◆申込締切 11月22日(月)

- ◆内 容 ①交通安全講習
  - ・兵庫県警察本部交通企画課
  - ・赤穂警察署交通課
- ②各運転ボランティアの紹介
- ◆申込方法 下記までご連絡ください。



## まち発見！ あこう福祉ニュース



### もったいないからありがとうへ

9月3日(金)・6日(月)・7日(火)、市役所1階エントランスホールにて、赤穂市地域活動連絡協議会主催の「食をtsunaguフードドライブ」が開催されました。寄付に来た方は、「お役に立てば」と、食品を回収ボックスに入れていました。



### 猫にとっても住みよいまちに

9月5日(日)、加里屋まちづくり会館にて、「保護ねこの里親会」が開催され、約120名が来場しました。主催の赤穂の野良猫を地域猫にする会のメンバーは、「赤穂市でも不妊・去勢手術をして、家の中で飼うことがスタンダードになってほしい」と話されていました。



### 車いす寄贈、ありがとうございました！

9月24日(金)、兵庫信用金庫様より車いす2台を寄贈していただきました。今回で寄贈は11回目となります。この車いすは、福祉用具貸与事業の備品として登録し、身体の不自由な方、高齢者、日常生活に支障のある方などに、無料で貸し出しをしています。大切に使用させていただきます。



### 広げよう！聴こえにくい方への理解

9月8日・15日・22日・29日(水)の4日間、要約筆記サークル「赤穂イヤモード」の指導のもと、要約筆記の啓発講座を開催しました。13名が受講し、聴覚に障がいのある方への情報保障の一つである要約筆記について、実際に文字を書いたり、当事者の中村千穂氏から話を聞くことで、より理解を深めることができました。

# 介護保険について考えよう！ ケアマネジャー編④

## ●デイケアとは？

デイケアは、「通所リハビリテーション」と呼ばれている、介護サービスです。

利用者が日中に施設を利用するという点はデイサービスと同じですが、利用者の目的は、「リハビリを行うこと」となっています。 ※赤穂市内には2カ所あります。



など

担当ケアマネジャーと相談しながら、本人に合ったデイケアを見つけてください。

## 心配ごと相談所のご案内

(10月13日～11月10日まで)

【一般相談】 10月13日(水) 10月27日(水)  
11月10日(水)

【弁護士相談】(要予約) 10月20日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)  
10月27日(水) 11月10日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

※相談は無料です。

問合せは、下記までご連絡ください。

## ひきこもり家族のつどい

外出しづらくひきこもり状態にある方の家族を対象に、つどいを開催します。

日々の思いや疑問、不安など何でも大丈夫です。

ぜひこの機会に、一緒にお話してみませんか。

申込不要

◆日時：10月28日(木)  
午後1時～4時

時間内  
出入り自由

◆場所：みんなのいえ  
(赤穂市塩屋656-17)

◆対象：ひきこもり状態にある方の家族

◆参加費：無料

◆問合せ先：下記までお問合せください。

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

## 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました  
預託状況(9月1日～9月30日受付分)

赤穂市善意銀行  
マスコットキャラクター



### ●委任預託

(敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
—	匿名	30,000	福祉のために
—	匿名	20,000	福祉のために
御 崎	匿名	3,000	福祉のために
東 浜 町	二宮 紀秀	500	福祉のために

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

## 賛助会費

## ありがとうございました

【個人】松田 利一 岡田 勲 (敬称略)

【法人】(株)元祖かもめ屋

パティスリープリエール

福祉の拠点をみんなで支えてください。

●法人会費 5,000円

●個人会費 2,000円 ●一般会費 500円



賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。





◎母(96歳)の世話に専念するため、今春、夫と共に故郷赤穂へUターンしました。都会生まれの夫は、山歩きや天体観望などを楽しみ、豊かな自然を満喫しています。

先日、二人で坂越駅からゆらのすけバスに初乗車した時のことです。乗車するやいなや運転手さんが、「COCAを利用できますよ」と教えてくれました。

また、常連の老婦人が下車する際に、「暑いですから気を付けて」と声を掛けてくれました。その言い方の方とても自然で爽やかだったこと！  
山も川も人もよし。故郷へのUターンは正解でした。  
(川)

『あこう社協だより』募集

(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかで応募ください。200字程度にまとめてください。

※送付先は、下記をご覧ください。

## 貸衣裳室だより 七五三用衣裳のご紹介

七五三用七歳女兒着物一式、五歳・三歳男児着物一式、三歳男児女兒被布、子どもドレス・スーツなどもございます。どうぞご利用ください。

レンタル料金

- 着物一式(男児) 9,000円～  
(女児)12,000円～
- 被布 (男児) 8,000円  
(女児) 4,000円～
- ドレス・スーツ 3,000円～



ご来館の際は、なるべく事前に予約していただき、少人数でマスクの着用、手指消毒のご協力をお願いいたします。



- ◆ 受付時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時  
第1・第3土曜日(祝日を除く) 午前9時～正午
- ◆ 場 所 総合福祉会館 2階貸衣裳室

貸衣裳事業の収益金は地域福祉活動の貴重な財源となっています。

※料金の詳細については、社協ホームページまたは貸衣裳室(☎42-1397)までご確認ください。

■ 編集後記 ■

登山や自転車に乗るのにとってもいい季節になりました。そして紅葉の季節ですね。以前、紅葉を求めて、地元の森林公園に週3日を通ったり、宍粟市の赤谷山で強風に飛ばされそうになったり、赤西溪谷の砂利道を一人自転車で行って、キャンプの家族連れに変な目で見られたりしたのも、今ではいい思い出です。

(川)

ご意見・問合せは ホームページもぜひご覧ください!

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地  
電話 0791-42-1397  
FAX 0791-45-2444  
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp



最新情報は、facebookをチェック!



赤穂市社協

